

議 事 録

議 題	令和6年度一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会	
日 時	令和6年 12月2日(月)14:00～15:30	
場 所	東京都中小建設業協会 5階会議室	
出 席 者	■一般社団法人東京都中小建設業協会	6名
	□東京都住宅政策本部	6名
議 事 内 容		
1 挨拶・自己紹介		
2 議題		
(1) 令和6年度の入札状況と今後の発注予定について		
☐ 今年度の総合評価方式による発注は2件だったが、うち1件は入札希望者なしのため開札を行わず取り下げとなった。		
☒ 入札希望者がいない理由は、発注する工事期間に監理技術者がいないことが原因と思われる。今後、技術者不足で不調が増えるのではないか。土木工事では、人気がある路面補修工事さえ不調となっている。		
☒ 3年前に総合評価方式での発注増をお願いしたが、技術者が不足していることで受注できていない状況となった。		
☐ 技術者育成モデル JV 工事は、北区桐ヶ丘赤羽北工事と調布市緑ヶ丘二丁目工事で発注したが、入札希望者なしで取り下げとなった。		
☒ 技術者育成モデル JV は親(幹事企業)が参加したいと考えても、子(構成企業)が見つからないため入札希望者なしとなっているのではないか。		
☐ 民間工事が活況であることが影響しているか。		
☒ 影響があると考える。		
☒ 公共工事では、インフレスライドによる工事変更があるが、金額が合わないことが多い。		
☒ 技術者育成モデルで大手ゼネコンと組んでも技術者の育成につながりにくい。1人技術者を出すのであればJVでなく単体が良い。JVとするのであれば、地元の中小企業同士のJVとしてほしい。		
☒ 区市では、学校等の改築が盛況のため、そちらに流れていることから、都の工事の受注を控える傾向がある。		
☐ 技術者育成モデル工事の受注は難しいか。		
☒ 時期的なものがあるのではないか。3月～4月の時期は、たまたま技術者が空いていたから受注できたことがあった。モデル工事が理由ではなく、人がいたから受注できた。確実に受注できる可能性がなければ民間工事を希望する方が、営業としては先が見えるので楽である。		
☒ 民間工事の方が、利益率が高くなる傾向がある。		
☒ 中小企業だけでなく、大手企業も人が足りないと言っている。		
☒ 大阪万博や半導体工場建設などの大型工事が終われば公共工事に戻ってくるわけではないと思われる。		
☒ 65歳を過ぎると、役所の仕事は疲れるから辞めたいと言っている従業員がいる。環境を改善する必要がある。		

(2) 書類削減等生産性向上の取組について

- ☐ 書類の紙とデータの両方提出していただいていることについて伺いたい。
- 引継ぎの際にデータを提出するが、そのデータを東京都が製本すればよいのではないか。
- 製本した図面は公社へ提出しているが、データのみにするべきである。データをクラウドに入れておけば済むし、データであれば加工ができる。
- ☐ 都は ASP(工事情報共有システム)の使用環境を整備している。
- ASP も公社で環境が整っていないということのようだが、公社とも ASP を進めてほしい。
- ☐ 公社ではセキュリティ等の理由で現在のところ ASP に対応しておらず、都と調整が必要である。
- ASPは書類削減にはならないが、書類をもっていく時間が省けるし、いつでも書類を確認してもらえるので、活用すべきである。当協会が東京都のASPについて、アンケートを行ったが、そのような意見が多かった。
- 現場としてはASPが使えると楽になるが、運用面で課題がたくさんある。改良が必要となる。
- 提出書類は、東部建設事務所、西部建設事務所で統一してもらいたい。最低限記載してもらいたい内容など全部示してほしい。チェックする時間も短縮される。
- 建設局とは、当協会と財務局検収課も入って、提出書類の削減について会議を行い、書類の削減を行っている。住宅政策本部も、同じように行ったらどうか。そうすれば、どこの現場でも書類削減、統一が図れるのではないか。
- 土木の方は、財務局検収課も交えて、かなり書類を減らせている。
- ☐ 関係部署と調整が必要である。
- 全部ができなくても、一部からでもよい。現場も楽になるし、発注者側も楽になる。
- ☐ 各受注者の提出する施工計画書を拝見したが、各社記載が統一されていなかった。
- 施工計画書は、内容が網羅されていればよいのではないか。杭も認定工法なら、メーカーの認定書を添付すればよいだけ。それ以外の試験等、省略できるものがあるのではないか。
- 施工計画書も都の書式を統一し、受注時に一式渡せばよいのではないか。
- 受注者は工事成績を良くしたいので、余計なことを記載したが、そういうものをなくせばよい。最低限記載している書類としてほしい。

(3) 工事現場における遠隔臨場について

- すべてを遠隔臨場ではと言わないが、配筋検査など臨機応変に使うべきでないか。検査で写真の撮り方が問題になったことがあった。遠隔臨場の活用をぜひお願いしたい。
- ☐ 監督員の検査は遠隔臨場の対象となっているが、検査員の検査は遠隔臨場の対象となっていない。監督員の検査では事例集ができているので、今後公表していく予定である。
- 是非お願いしたい。ただし経費の問題がある。経費も東京都が負担してくれるのか、経費も含めて検討してもらいたい。
- ☐ 財務局との調整となるので、時間がかかる話だが、一歩ずつ進めていきたい。
- システム化すれば、どこの現場でも同じようにできると考える。技術者は高齢化しているが、若い社員は IT が得意なので、検査の形も変わっていくだろう。ぜひ進めてもらいたい。

(4) 技術者の人材確保・育成について

① 週休2日制工事について

- 職人は、土日は休みという意識が変わってきている。選択制(交替制工事)の現場は、引き続き

土曜日もやっているが、新規契約の工事は土日完全に休みとなっている。

- 民間工事の方が4週8閉所の実施が早く、単価も上がっている。
- 都は国の単価に準じていると考えるが、国の技術管理課の見解は、都が独自で決めているという考えのようである。このような状況では、現実的な単価を採用する民間に流れていく。
- 地中障害などの変更対応が、民間工事と公共工事では大きな差がある。公共工事は、事前調査が必要となる。躯体工事に入れば工程は早い、大体が着工まで時間がかかる。

② 技術者の兼務について

- 都が実施すると、区市も倣って行うのでありがたい。
- 現場代理人が兼務しようとする工事の予定価格について、ある区も都と同じく、建築工事は8,000万円未満の工事だと聞いた。他の自治体も同じように行ってもらいたい。
- 工期算定について、日建連の工期算定プログラムは業界の施工者団体が作成したもののようなのだが、入力の方で、経験値や補正の方で幅が出ると聞いているが、このプログラムは委託コンサルが操作するのか。
- 都の職員が操作している。
- 都営住宅の工期は長い。また、地中障害等の突発的な出来事が多く、工期が長くなる。

(5) その他

①物品調達状況、物騰への影響

- 季節的な影響はない。

②工事資材の取扱いについて

- 工事資材について、調達が困難なものがあるか伺う。
- エレベーターを施工する技術者が不足している。
- エレベーター製品も値段が上がり、メンテナンスをつけるとさらに上がる。エレベーターメーカー以外にメンテナンスを別に頼むとさらに上がる。
- エレベーター単独工事は不調になるが、本体建築工事に含めると落札する。エレベーター工事だと代理人になる技術者がいないので工事を請け負えない。

③新技術等の導入提案・紹介

- BIMの活用について、都は取組を委託により検討を開始したところである。
- すぐには対応できない。BIMに対応できるのは、ある程度の規模で技術力がある企業である。
- 人材確保について、都の職員確保も難しい状況である。建設業の魅力の発信や人材確保の取組状況を教えて頂きたい。
- 合同事業説明会を行い、再就職の支援、簡単な講習会を行っているが、なかなか成果が上がっていない。都中建として説明会に参加し、インターンシップも各企業でやっている。中堅企業でも専門学校からの就職も限られている。
- 弊社では、電気設備を学んでいたが、建築職として入社して、就職後に資格取得している社員がいる。大学に出向き説明も行っている。
- 建設業の人材確保に協力したい。都営住宅の現場を現場見学会等で活用していただきたい。
- 協会としても広報の方法を検討しているので、相談させてもらいたい。
- 技能者のスキルアップについて、大工の育成など取組があれば教えていただきたい。
- 住宅メーカーの作業員の現場作業の内容が、昔の大工の仕事と違ってきている。プレカットして持ち込むので昔のような高い技術は求められなくなっている。弊社で受注工事に入る大工は、外国の

方を採用している。外国の方の場合、大工として技術力を向上してもらうためには、技術者育成教室といったものを開く必要がある。

- 工業高校の定員を増やすように協会がお願いしたことがある。PRを継続していくしかない。当協会では、完成した施設に QR コードを付けて施工者が分かるようになっているものがある。幅広くコンテンツを増やして、みんなで少しずつ進めていかなければならない。優良表彰された情報なども公表している。